

納税者権利憲章に関する公開質問状に7つの政党から回答がありました

納税者権利憲章をつくる会／TCフォーラムは、2025年7月参議院選挙に向け、先の国会において「所得税法等の一部を改正する法律案」衆参両院で可決時の附帯決議に、「納税者権利憲章」の制定に務める旨が盛り込まれたことを受けて、各政党が「納税者権利憲章」制定についてどのように考えているか、6月18日付で公開質問状を送付、6月30日まで、7つの政党から以下のような回答を得ました。納税者権利憲章をつくる会／TCフォーラム 代表委員 鶴見佑策・益子良一・石村耕治

公開質問状への各政党からの回答

2025年7月の参議院選挙に向けて公開質問状を各政党へ送付し、期限まで7つの政党から回答がありました。掲載は、回答の到着順。

政党名	Q1 納税者権利憲章の制定を公約に掲げますか。	Q2 左記質問の回答に対する理由をお答えください。
日本共産党	掲げています。詳しくは 2025参議院選挙 各分野の政策 No2 「税制」をご参照ください。URLは、以下の通りです。 https://www.jcp/web_11866.html	2011年に民主党政権が「納税者権利憲章」策定を提案しましたが、記帳義務拡大や罰則強化と抱き合わせの提案で、しかも自民党などとの密室協議を通じて「憲章策定」の条文は削除され、納税者への義務強化だけが残るという結果となりました。納税者の権利をまもる、本当の「納税者憲章」を確立します。消費税増税にあたっての仕入税額控除否認、機械類への償却資産課税の強化、倒産に追いつく売掛金の差し押さえの乱発、滞納を理由とした住居等の生存権的財産の差し押さえなど、国と地方の過酷な徴税・税務調査をあらためます。
国民民主党	質問1、2についてまとめて次の通り回答します。 納税者権利憲章については、2011年度税制改正大綱に「納税者権利憲章の策定」が盛り込まれた経緯・意義について理解し、受け止めています。年末調整制度を見直し、全員確定申告制度導入も視野に検討するなど、納税者の意識醸成につながる取り組みを進めていきます。	
立憲民主党	立憲民主党は、参議院議員選挙の公約として「納税者の権利利益の保護、利便性の向上等を図る観点から、「納税者権利憲章」の制定を含め、納税環境の整備を進めます」との政策を掲げています。 (参院選政策パンフレット19頁をご覧ください)	立憲民主党は、一貫して納税者権利憲章の制定を主張し続けております。先の通常国会においては、政府提出の「所得税法等の一部を改正する法律案」が審議された際、同法案に対する修正案を提出しておりますが、その修正案の中でも、納税者権利憲章の制定を具体的に求めています。(続きは下欄に記載しています)
自由民主党	いいえ	経済社会の変化を踏まえ、適正・公平な課税の実現、納税者利便の向上等の観点から、引き続き納税環境の整備に向けた取組を推進します。
社会民主党	参議院選挙2025の公約には明記してはいないものの、引き続き「納税者権利憲章(納税者憲章)」の制定に対しては今後も取り組んでいきたいと考えています。	社民党は、2002年頃、民主党(当時)と日本共産党と共同で国税通則法の改正案を提出し、「納税者権利憲章」の立法化を明確に打ち出しました。当時の改正案では、憲章の内容を義務付け、税務手続の透明化や納税者の地位向上を目的とした法改正を目指しました。憲章では誠実性の尊重、公正な扱い、最小納税、手続きの適正、情報公開、不服申し立て保障、オンブズマン制度など、納税者の具体的な権利保障を求める内容などが検討されており、納税者の声を尊重した公正・丁寧な税務行政を目指していました。社民党は、こうした「納税者主体の視点」に立った税制が必要であると考えています。(続きは下欄に掲載しています)

政党名	Q1 納税者権利憲章の制定を公約に掲げますか。	Q2左記質問の回答に対する理由をお答えください。
れいわ新選組	不当な税務調査から個人事業主が身を守り、税務署員の誤った認識を税制させるためにはそのような権利憲章は対抗する手段も必要と考えています。今回の政策集には間に合いませんでしたが、皆様が弱い立場の納税者を財務省・国税庁から守ろうとしている取り組みには敬意を表します。	税の基本は、経済学的には格差是正とインフレ抑制、バズ課税であると私たちは認識しています。同時に税収は一般的には財源としての機能を果たしていることを理解しております。そのような税の基本を全うするためにも納税者の権利を守ること大事と考えております。納税者権利憲章の制定が国会における付帯決議に盛り込まれたことを踏まえ、税制が機能するために必要なことと考え、党内での政策議論に活かしていきたいと考えています。
日本維新の会	今回の参議院選挙では掲げていない。	納税者向けの公約は以下の通りとしている。 * 源泉徴収義務者の事務合理化・負担軽減の観点から、源泉所得税の納付期限を再検討します。また、納期特例制度についてもより使いやすい形に改革し、納税者に寄り添った税制を目指します。
公明党	回答なし	
参政党	回答なし	
日本保守党	回答なし	

立憲民主党（つづき）		修正案提出者の階猛衆議院議員（党ネクスト財務金融大臣）からは、その概要について「いわゆる裏金議員が納税を免れていることへの不満から、国民の税務調査への信頼が揺らいでいるため、税務行政の適正を確保するべく国税通則法を改正し、国税庁長官が納税者権利憲章を定める旨を規定します」（2月18日衆議院財務金融委員会）とご説明を申し上げたところです。与党の理解が得られず、結果として修正案を成立させることはできませんでした。その趣旨について、ご提示いただいた内容で付帯決議に盛り込むことができたのは、一定の成果と考えております。OECD加盟38カ国のうち35カ国が納税者権利憲章を制定しています。我が国においても2011年、民主党政権時代に制定を試み、税制改正法案にもりこむところまでいきましたが、当時の野党・自民党の反対により断念したという経緯があります。与党少数の今こそ、納税者の権利利益を明確化し保護する納税者権利憲章の制定を実現すべきと考えております。
------------	--	--

社会民主党（つづき）		また、税務行政が権力寄りに運用されるリスクを回避し、民主的で透明な制度にするためにも、明文化された納税者権利憲章が必要とする主張であると考えています。納税者権利憲章の制定はあくまで「入り口」であり、消極的な政府・自公与党の姿勢は問題であると考えます。なるべく早く、納税者憲章を制定し、その後の運用改善・監視機構の整備も視野に入れた議論を積極的に進めるべきと考えています。OECD加盟国の多くがすでに納税者憲章を制定している中、日本は非常に遅れています。日本の税制も国際的なスタンダード（国際基準）に少しでも追いつく努力をすべきです。
------------	--	--